平成２１年（フ）第１４８号
鹿児島県伊佐市大口原田986番地
債務者　蓑田　光子
1　決定年月日時　平成21年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成21年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２１年（フ）第２３号
鳥取県鳥取市湖山町南５丁目679番地　シンフォニー202号、旧住所鳥取県鳥取市丸山町187番地８
債務者　永原　一也
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　文雄
4　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３７号
鳥取県鳥取市湖山町東３丁目41番地、旧住所鳥取県鳥取市田園町２丁目254番地
債務者　永原　裕人
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　文雄
4　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９２６号
大阪府守口市大久保町３丁目25番17号
債務者　髙橋　義紀
1　決定年月日時　平成21年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１７５号
福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂２丁目13番８号
債務者　栗川　龍博
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１１７６号
福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂２丁目13番８号
債務者　栗川千佳子
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１８１２号
福岡県太宰府市長浦台１丁目３番１号
債務者　田中　稔壽
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　忠行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第５３８２号
大阪市生野区巽中２丁目12番23号
債務者　油谷　洋子
1　決定年月日時　平成21年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１９５７号
横浜市神奈川区松見町１丁目44番地１　エクセレンス横浜309号
債務者　西山　里実
1　決定年月日時　平成21年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　隆男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４４２号
大津市真野５丁目６番23―106号、前住所大津市真野５丁目６番23―105号
債務者　ネオルクスソフトウェアこと　加藤　晋平
1　決定年月日時　平成21年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４４９号
滋賀県甲賀市信楽町長野1384番地147、住民票上の住所大津市瀬田４丁目431番地の89
債務者　上田　　勝
1　決定年月日時　平成21年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２７１０号
北海道千歳市東雲町５丁目18番地の30
債務者　伊藤　俊一
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２７１１号
北海道千歳市東雲町５丁目18番地の30
債務者　伊藤美恵子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６０号
長崎県長崎市松原町2424番地１　あんずみるく102号、旧住所長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ1307号
債務者　村越　龍司
1　決定年月日時　平成21年８月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１８３号
滋賀県近江八幡市西庄町863番地１
債務者　上田　紀子
1　決定年月日時　平成21年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
大津地方裁判所彦根支部